

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当り
たるときは翌日)

鳥取県知事 西 尾 邑 次

目 次

◇ 告 示 保険医療機関等の指定(保険課)

都市計画法第六十六条による告示(都市計画課)

告 示

鳥取県告示第四百二十七号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

平成五年五月六日

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
森脇外科医院	境港市明治町一七	平成五年四月十五日
松本外科医院	米子市河崎一四一四	平成五年四月十七日
山本歯科医院	境港市外江町三八〇五	平成五年四月二十二日
山榎内科医院	米子市西福原一九一	平成五年四月二十三日
樋口医院	鳥取市野坂九一四	平成五年五月一日
医療法人養和会 広江病院	米子市上後藤三丁目五一	"
岡崎内科医院	米子市皆生一五七一	"
医療法人南家医 院	境港市渡町一四八〇	"
上田医院	東伯郡東伯町大字浦安三三四	"
篠原病院	日野郡溝口町長山一五二一	"
神庭歯科医院	米子市旗ヶ崎七丁目一五一七	"
入沢歯科医院	日野郡日南町生山六九〇	"
快生薬局	鳥取市徳尾八一二八	"

上山薬局	鳥取市美萩野一丁目一八一 二二	"
三栄調剤薬局	鳥取市吉成二丁目一五十四八	"
ナガイ薬局	西伯郡岸本町大殿六一八	"
安陪内科医院	鳥取市吉方温泉三丁目八一 一二	平成五年四月一日
白石医院	米子市安倍一八九一三	"
医療法人井東医 院	倉吉市新陽町二二二	"
宮川医院	東伯郡大栄町大字瀬戸五三一 二	"
医療法人社団今 井歯科クリニック	○米子市上後藤四丁目一四一二	"
みなと薬局鳥取 店	鳥取市立川町五丁目四一	"

鳥取県告示第四百二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第六十六条の規定により、次のとおり告示する。

平成五年五月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 都市計画事業の種類及び名称
鳥取都市計画道路事業 三・五・六号大工町土居叶線
- 二 施行者の名称
鳥取県
- 三 事務所の所在地
鳥取市東町一丁目二二〇
- 四 事業地の所在
 - 1 収用の部分 鳥取市富安二丁目及び興南町地内
 - 2 使用の部分 なし

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取

【定価一部一箇月三千元（送料を含む。）】